

# 令和元年度第1回野田市生涯学習審議会

日 時 令和元年8月6日(火)  
午前10時から  
場 所 野田市中央公民館 講堂

## 次 第

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 生涯学習審議会委員紹介
- 4 議題
  - (1) 会長及び副会長の選出について
  - (2) 令和元年度の公民館前期主催講座について
- 5 報告事項 野田市生涯学習センターの設置について
- 6 その他
- 7 閉会

○野田市生涯学習審議会条例

平成31年3月26日

野田市条例第14号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、野田市生涯学習審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 公民館における各種の事業の企画及び実施に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に関すること(社会教育法(昭和24年法律第207号)第13条の規定による社会教育に係る補助金の交付に関することを含む。)

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 公民館長が推薦する者
- (6) 公募に応じた市民

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところに

よる。

(意見の聴取等)

第7条 審議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年7月1日から施行する。

(野田市社会教育委員の設置に関する条例の廃止)

2 野田市社会教育委員の設置に関する条例(昭和48年野田市条例第13号)は、廃止する。

(野田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正)

3 野田市公民館の設置及び管理に関する条例(昭和49年野田市条例第4号)の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第24条の規定に基づき、公民館を設置する。

第2条の見出し中「設置、」を削り、同条中「野田市は、公民館を設置し、その」を「公民館の」に改める。

第4条から第6条までを削り、第7条を第4条とする。

(野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

4 野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和63年野田市条例第3号)の一部を次のように改正する。

別表第1社会教育委員の項を削る。

(野田市男女共同参画審議会条例の一部改正)

5 野田市男女共同参画審議会条例(平成16年野田市条例第26号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項第2号を次のように改める。

(2) 野田市生涯学習審議会を代表する者

## 令和元年度 公民館前期主催講座について

## 中央公民館（館長：岡安 智彦）

講座名	内容	回数	定員	応募者数	受講者数	備考
福祉のまちづくり講座 ～「住みやすい家」～ (講師：(一社)千葉県建築士会 野田支部支部長 染谷等氏 ほか)	障がいがあっても愛着のある家やまちに住み続けるため、バリアフリーについて学びます。	3	30	22	21	
「中央の杜」の自然～身近な自然で、生態を学ぼう～ (講師：自然科学系ライター 岩槻秀明氏)	中央の杜を中心とした身近な自然とそこに生息する植物・昆虫などを学び、観察します。	3	30	9	9	
いきいきライフセミナー (講師：(一社)なのはなシニアサポート ほか)	一般教養、高齢者の詐欺犯罪対策や交通事故防止、移動学習等を行います。 (65歳以上対象)	6	100	112	112	
婦人会員講座 (講師：キックマンアカデミー ほか)	一般教養、趣味講座、移動学習等を行います。(中央婦人会・中根婦人部会員対象)	6	—	回毎	—	
家庭教育学級幼児コース (講師：こども環境デザイン研究所 矢生秀仁氏 ほか)	2～5歳児の保護者対象。幼児期の子育て等について学習します。	5	60	27	25	
家庭教育学級中央コース (講師：ストップイットジャパン 市野敬介氏 ほか)	中央小、宮崎小、清水台小の保護者対象。小学生への家庭での教育(学習習慣の付け方等)について学びます。	6	—	回毎	—	

## 野田公民館（指定管理者：野田市文化会館・樺のホール活性化共同体 代表 アクティオ株式会社 館長：尾島 孝）

講座名	内容	回数	定員	応募者数	受講者数	備考
はじめてのパソコン講座 「パソコンデビュー」 (講師：野田公民館施設ボランティア会)	パソコンの仕組み、マウス・キーボード・文字入力の基本的な操作学習。	4	23	17	16	
はじめてのパソコン講座 「パソコンデビュー」 (講師：野田公民館施設ボランティア会)	パソコンの仕組み、マウス・キーボード・文字入力の基本的な操作学習。	4	23	—	—	
初級パソコン講座 「ワード講座」 (講師：野田公民館施設ボランティア会)	ワードの基礎の操作方法、簡単な文書の作成等について学びます。	4	23	22	22	
初級パソコン講座 「ワード講座」 (講師：野田公民館施設ボランティア会)	ワードの基礎の操作方法、簡単な文書の作成等について学びます。	4	23	—	—	
初級パソコン講座 「エクセル講座」 (講師：野田公民館施設ボランティア会)	エクセルの基礎的な機能を利用して集計表やグラフを作成します。	4	23	19	17	
初級パソコン講座 「はじめてのグーグルマップ」 (講師：野田公民館施設ボランティア会)	グーグルマップの活用法について学びます。	3	23	24	22	

中級パソコン講座 「エクセルで家計簿を作ろう」 (講師：野田公民館施設ボランティア会)	家計簿の作成、簡単な関数式の取扱いについて学びます。	4	23	25	24	
中級パソコン講座 「チラシを作ろう」 (講師：野田公民館施設ボランティア会)	ワードでチラシを作成する方法を学びます。	4	23	19	19	
親子体験教室 「母の日、お母さんありがとう！親子お菓子作り講座」 (講師：料理研究家 勝田雅子氏)	食文化に理解を深めるとともに、親子で楽しくふれあう機会を設け、お菓子作りについて学びます。	1	16	23	23	
親子体験教室 「父の日、お父さんありがとう」親子パン作り講座 (講師：料理研究家 勝田雅子氏)	食文化に理解を深めるとともに、親子で楽しくふれあう機会を設け、パン作りについて学びます。	1	16	16	12	
女性キャリアアップセミナー	参加者同士の交流をメインに、自己分析やワークライフバランスを学びます。	2	20	14	14	
のだ自然塾 (講師：古代繊維研究家 石栗照平氏) ※共催：コーディネーターズ・のだ	野田の周辺にある自然の草木から、現代の生活にも活用する物づくり、縄文文化の一端を学び体験学習します。	5	10	13	12	
樺のホール ロビーコンサート	若手音楽家の活動を支援するとともに、樺のホールの活性化に資することを目的とします。	1	40	97	97	
バンドカーニバル夏	軽音楽活動に取り組む野田市及び近隣地域の若年層を中心とした発表会を行います。	1	330	—	—	
プラネタリウム公演と天体観測	東京理科大学天文研究会の協力を得て、手作りのプラネタリウム公演及び天体観測を行います。	8	190	—	—	
郷土の建物探訪③～野馬土手は泣いている～	郷土の歴史的建築物について学びます。	1	330	—	—	
リフレッシュルーム 利用者講習会 (講師：リフレッシュルームインストラクター)	いつまでも健康を保つために軽い運動でさわやかな汗を流し、心身の疲労回復に役立つリフレッシュルームの利用方法を学びます。	各月3日 水・土(1日4回)	各 15	—	—	
ストレッチタイム	各部位のストレッチを通じて、腰痛・膝痛予防など健康を維持していく運動習慣を身につける機会とします。	毎週 月・水・土曜 (1日6回)	各 23	—	—	
フロアエクササイズ	各部位のエクササイズを通じて、メタボ予防など健康を維持していく運動習慣を身につける機会とします。	毎週 月・水・土曜 (1日4回)	各 23	—	—	
トレーニング相談	個人メニューの作成や相談業務を通じて、運動継続のモチベーションを高めます。	毎週 月・水・土曜	—	—	—	

東部公民館（館長：堀江 幹雄）

講座名	内容	回数	定員	応募者数	受講者数	備考
「サークルあさひ」育成事業 (講師：スポーツプログラマー 土生谷洋子氏 ほか)	教養を高める研修や、地域行事への参加を通じて、社会参加の意欲を喚起します。(東部地区の女性会員対象)	7	—	回毎	—	
東部長寿教室 (講師：野田警察署 ほか)	「健康で生きがいのある生活」を目標に、充実した長寿人生への一助となるような講座を進めます。	7	40	61	61	
水彩画・風景スケッチ講座 (講師：アートディレクター 小林茂規氏)	風景スケッチに欠かせない技法や色の表現のノウハウを学びます。	8	30	44	30	抽選
自分でやってみよう！東部DIY教室 (講師：DIYアドバイザー 鈴木ひろ子氏 ほか)	障子張替、網戸張替、壁紙補修、自分でできる地震対策について実技を中心に学びます。	4	20	25	20	抽選
男の料理～酒の肴を自分で作ろう～ (講師：菜工房料理長 小堀雅之氏 ほか)	男性を対象に、仲間作りと交流を目的に、家で簡単に作れる酒の肴の作り方を学びます。	4	15	16	16	
家庭教育学級小学コース (植草学園短期大学教授 佐藤慎二氏 ほか)	東部小、柳沢小の保護者対象。子育てについて学びます。各小学校も会場とし、多くの方に参加していただけるような講座とします。	5	—	回毎	—	

南部梅郷公民館（館長：北川 義行）

講座名	内容	回数	定員	応募者数	受講者数	備考
発酵を学ぼう～夏バテ防止レシピに挑戦～ (講師：日本糀文化協会代表理事 大瀬由生子氏)	発酵食品の良さを学ぶとともに、家庭でもできる米糀からの甘酒作りやドレッシング作りなど、日常生活に取り入れられる調理実習をします。	2	20	29	20	抽選
やさしく気軽にストレッチ講座 (講師：ストレッチ・健康体操指導者 塩澤晶子氏)	手軽にできるストレッチや、自分でできるマッサージのコツなどを学び、健康維持につなげます。	5	20	23	23	
南部梅郷女性大学 (講師：野田レクリエーション協会 会長 須賀田貞彦氏 ほか)	健康講座（ニュースポーツ体験）や、公民館作品展への参加を通じて交流を深めます。(南部文化女性会共催)	6	—	回毎	—	
梅郷ふれあい大学 (講師：野田市消費生活センター 相談員 ほか)	高齢者を対象に特殊詐欺被害防止の講演会や移動学習など、生きがいや仲間づくりにつながる講座を開催します。(いきいきクラブ南部支部共催)	6	120	147	147	
家庭教育学級小学コース (講師：南部小学校校長 中山武志氏 ほか)	南部小、山崎小、みずき小の保護者対象。家庭での教育（発達段階に応じた子どもの理解等）について学びます。	6	—	回毎	—	
公民館に集まろう！みんなのすくすくひろばin南部 (講師：元幼稚園教諭 遠藤倫子氏 ほか)	0～3歳児と保護者を対象に手遊び、リズム遊び、読み聞かせなどを通じて楽しいひと時を過ごします。	4	10組	8組	9組	1組追加応募有
のぞいてみよう 里山から顕微鏡まで (講師：東京理科大学教授 朽津和幸氏 ほか)	東京理科大学「理窓公園」で里山の自然に触れ、採取した生物を顕微鏡で観察することを通して、生物多様性の理解につなげます。	2	①小学4～6年生と保護者15組 /②中学生30名	募集中		

公民館発表会	公民館利用サークルの日頃の活動成果を舞台発表し、相互の交流を深めます。 (舞踊、合唱、楽器演奏等)	1	—	—	333	
--------	--	---	---	---	-----	--

北部公民館（館長：伊藤 公夫）

講座名	内容	回数	定員	応募者数	受講者数	備考
野田再発見 Part3 文化財を探ろう (講師：生涯学習課学芸員ほか)	市内文化財などについて、スライドを見ながら学び、文化財保護について考えます。	3	30	9	9	
万葉集を読む (講師：二松学舎大学文学部教授 塩沢一平氏)	新元号の出典となった万葉集の作品について講義を通して学びます。	4	30	20	19	
外来植物を知る (講師：自然科学系ライター 岩槻秀明氏)	北部公民館周辺の植物を、講義と野外観察を通して学習します。	4	20	5	5	
鳥に親しむ (講師：野田野鳥同好会 田中勝美氏)	身近な鳥類について、市内で観察できる野鳥を講義と野外観察を通して学習します。	4	20	19	19	
北部女性セミナー (講師：野田警察署生活安全課 ほか)	楽しく豊かな生活を送るため、教養や技能を高める学習や、受講生の交流を図ります。(北部女性文化会共催)	5	40	44	44	
北部長寿大学 (講師：野田警察署生活安全課 ほか)	生きがいや健康などについて学びます。 (いきいきクラブ北部支部共催)	8	120	118	118	
家庭教育学級小学コース (講師：北部小学校校長 木村ひろ子氏 ほか)	北部小、岩木小、七光台小の保護者対象。小学生への理解を深め家庭教育のあり方について学びます。	6	—	回毎	—	

川間公民館（館長：清次 一平）

講座名	内容	回数	定員	応募者数	受講者数	備考
川間生物多様性講座「野田の自然大発見」～水辺や水田に住む生物の秘密を探ろう！～ (講師：(株)野田自然共生ファーム ほか)	水辺の動植物の観察を中心にフィールドワーク。親子で米作りの体験をとおして野田の自然について学びます。	5	親子 20組	親子 20組 55人	親子 20組 55人	ホタル 放虫会 150人 程度
子どもオリンピック・パラリンピック体験講座 (講師：スポーツ推進員 飯塚正夫氏 ほか)	初心者大歓迎！金メダル候補の卓球・バドミントン・ボッチャ・カヌーを体験する講座です。	4	20	27	27	
シニアのためのテニス講座 ～シニアのための生きがい・健康・仲間づくりを応援します。～ (講師：野田市テニス協会加盟団体コーチ 小林英夫氏 ほか)	テニスを通し、シニア世代が経験に合った技術を習得するとともに、テニスの歴史やマナーについて学びながら日々の健康づくりの一助になるように、また受講生同士のコミュニケーションを図ります。	5	20	28	28	
川間新星大学院 (講師：元山梨学院大学法学部 教授 須賀昭徳氏 ほか)	講義や移動学習を通して高齢者相互の生きがいづくり、地域へのかかわりの創出を目指します。また、地元小学生との交流を通して、児童が先輩の知恵にふれ、ふるさとを愛する心を育みます。	10	100	158	158	

家庭教育学級小学コース (講師：植草学園短期大学教授 佐藤慎二氏 ほか)	川間小、尾崎小の保護者を対象とします。より良い子育てについて学び、保護者のリフレッシュや相互の親睦を図ります。	7	—	回毎	—	
学校支援ボランティア講座 (講師：スポーツアドバイザーコーディネーター 本郷睦美氏 ほか)	子供たちの日々の生活の中で、もっとも身近に「本」にふれる場所、「学校図書室」及び「校内」の環境整備ボランティアに参加する人材を育成します。	4	30	17	17	

### 福田公民館（館長：齋藤 てる）

講座名	内容	回数	定員	応募者数	受講者数	備考
福田長寿大学 (講師：元大学教授 須賀昭徳氏 ほか)	福田地区の65歳以上の方の学びと交流の大学です。内容は講演、コンサート、実習、移動学習です。	5	—	122	122	
生き物たちの豊かな世界 (生物多様性講座) (講師：自然観察指導員 柄澤保彦氏 ほか)	江川地区の環境保全活動や生息する生き物について専門家から学びます。薬草園見学と講話（東京理科大学薬学部）も行います。	4	20	13	13	
スポーツ吹き矢教室 (講師：野田市スポーツウェルネス吹き矢協会野田支部支部長 大川昌男氏)	腹式呼吸をベースにしたスポーツ吹き矢式呼吸法を学ぶことにより、健康増進を図ります。	3	10	35	10	
NEWスポーツ講座 (講師：野田市スポーツ推進委員連絡協議会会長 飯塚正夫氏 ほか)	普段運動しない人でも気軽に楽しく体を動かすことができるNEWスポーツを学び体験します。	3	20	19	19	
ガラス工芸教室 (講師：サンドブラストサークル指導員田辺隆男氏)	砂を吹き付けて描くガラス工芸教室で、毎日使えるガラス工芸の良さと楽しさを学びます。	5	10	10	10	
家庭教育学級小学コース (講師：福田第二小学校校長 縄田浩子氏 ほか)	福田第一小、福田第二小、二ツ塚小の保護者対象。小学生への理解を深め家庭教育のあり方について学びます。	5	—	回毎	—	

### 関宿中央公民館（館長：橋本 光利）

講座名	内容	回数	定員	応募者数	受講者数	備考
ひのき教室 (講師：元幼稚園教諭 加藤啓子氏 ほか)	保護者と幼児（就園前）を対象に、製作や遊びを一緒に行う中で子育てを学びます。	12	20組	19組	19組	
長寿教室 (講師：野田レクリエーション協会事務局長 渡邊勝男氏 ほか)	健康管理の話や健康体操、バスによる移動学習などを行います。 (概ね65歳以上の方を対象)	6	40	66	66	
ステップアップデジカメ講座 (講師：千葉県写真連盟理事 鶴岡勝利氏)	初心者も経験のある方も個に応じた撮影技術のステップアップを図ります。	6	20	30	30	
美しい日本の歌を歌おう (講師：ピアノ講師 安間枝里氏)	基礎的な音楽知識や表現方法を学びながら誰もが知っている日本の歌を歌います。	6	20	25	25	



関宿公民館（館長：富田 広）

講座名	内容	回数	定員	応募者数	受講者数	備考
野田の自然 ～学んで生かす地域の生き物たち～ (講師:関宿水環境保存会 岩槻秀明氏 ほか)	生物多様性の戦略の一環として、自分たちの身近にある水辺を探索し、動植物たちの生態観察、魚類調査等に参加します。	4	20	5	5	
簡単&きれい！ 季節にあわせたフラワーアレンジメント (講師:フラワーアレンジメント指導 伊部雪絵氏)	季節の花を使い、初心者でも簡単にアレンジできる方法を学びます。	5	12	4	3	
旬の食材で簡単&時短クッキング (講師:料理研究家 池田 博子氏)	これからの季節はなるべく火を使う調理時間を短くしたい時期。旬の食材を使い、簡単&時短な料理方法を学びます。	5	8	5	5	
せきやど長寿大学 (講師:薬剤師 島田恭光氏 ほか)	「軽運動と食事で健康寿命を延ばそう！」をテーマに学習します。	8	50	44	44	

二川公民館（館長：林 輝）

講座名	内容	回数	定員	応募者数	受講者数	備考
二川地区の自然散歩路 ～生物多様性の彩を見つめて～ (講師:自然科学系ライター 岩槻秀明氏)	野外散策などを通して、二川地区の自然を見つめなおし、生物多様性の彩を体感し理解につなげます。	4	30	25	25	
大豆料理をまめに食卓へ (講師:料理研究家 池田博子氏)	大豆は「畑の肉」と称されるほどたんぱく質などが豊富に含まれている、大事な食材です。大豆の料理メニューを紹介し、まめに食卓で楽しむための料理講座です。	5	16	10	10	
紙細工で和を満彩 (講師:菅沼恵子氏)	身近にあるチラシなどを利用して、おしゃれな紙細工づくりに挑戦する講座です。	4	20	14	14	
二川さわやか女性教室 (講師:野田レクリエーション協会事務局長 渡邊勝男氏 ほか)	体験学習等を通して、地域女性の教養知識向上と地域の仲間づくりを高揚しようとする講座です。	10	40	63	63	
二川はつらつ長寿大学 (講師:野田市消防本部 関宿分署職員 ほか)	健康等の講話、落語や浪曲、グラウンドゴルフ、移動学習などを実施し、交流を深めます。	9	40	77	77	
家庭教育学級小学コース (講師:臨床心理士 齋藤修司氏 ほか)	関宿小、二川小の保護者対象。子どもの理解を深め、心身ともに健やかに育てる家庭のあり方を学びます。	6	—	回毎	—	

木間ヶ瀬公民館（館長：鈴木 壽三夫）

講座名	内容	回数	定員	応募者数	受講者数	備考
木間ヶ瀬散歩道～地元の自然観察をしよう～ (講師:自然科学系ライター 岩槻秀明氏)	木間ヶ瀬地域の身近な自然と、そこに生息する植物・昆虫・小動物などを自分の眼で観察しながら生物多様性の興味関心を高める講座です。	4	30	19	19	

転倒予防のための体操&脳トレ (講師:体操指導者 阿佐見時子氏)	生涯にわたって自立するために、簡単な体操を学びながら脳を活性化し、体力づくりをします。	4	20	22	22	
はじめてのそば打ち (講師:そば打ち講師 高橋勝正氏)	そば打ちが初めての方でも、無理なく簡単に挑戦できるよう学びます。	4	12	19	12	
家庭教育学級小学コース (講師:声楽家 田中玲子氏 ほか)	関宿中央小、木間ヶ瀬小の保護者を対象。心豊かな子どもを育てる親の役割と家庭のあり方を学びます。	6	—	回毎	—	

令和元年度 子どもの学び舎「夏休み子ども自習教室」について

館名	日程	内容	場所	募集	講師	備考
中央	7月31日(水)～8月2日(金) 低学年:午前9時～10時20分 高学年:午前10時30分～正午	①自習学習 図画コース(ポスター作成も)	会議室	各日 30人	アートグロー B&Gアート 吉岡一三氏 村上義彦氏	
	7月31日(水)～8月2日(金) 午前9時～正午	②自習学習 作文・国語・算数コース	講堂	各日 30人	サポートティーチャー 川守田幸枝氏 松本友美氏 木村直人氏 尾沼泰行氏	
野田	7月30日(火) 午前10時～正午 午後2時～4時	①科学工作	中央コミュニティー 会館集會室	各40人		
	7月31日(水) 午前9時～10時30分 午前11時～午後0時30分 午後2時～4時	②科学体験	中央コミュニティー 会館集會室・調理 室	午前 各20人 午後 60人	東葛師高校教諭 葛谷信治氏	
	8月5日(月)～7日(水) 低学年:午前9時～午前10時20分 高学年:午前10時30分～正午	③自習学習(国・算のドリルや宿題等)	研修室	低20人 高20人	元サタデーンスクール講師 田中とよ子氏 山崎澄子氏	
	7月31日(水)・8月1日(木) 低学年:午前9時～10時20分 高学年:午前10時30分～11時50分 7月31日(水)・8月1日(木) 低学年:午前9時～10時20分 高学年:午前10時30分～11時50分 7月31日(水)・8月1日(木) 低学年:午前9時～10時20分 高学年:午前10時30分～11時50分	①自習学習(国語・算数) ②作文教室 ③ポスター教室 ④工作体験教室	会議室 和室 講座室 講堂	各日 低20人 高20人	土曜授業アシスタント 金子四郎氏 牧野衛氏 元小学校教諭 増田淳一氏 土曜授業アシスタント 戸張恵子氏 新井則子氏 美術指導者 小林茂規氏 美術指導者 小林美香氏	④材料代有 り ⑤材料代有 り
8月1日(木) 高学年:午前9時～10時20分 低学年:午前10時30分～11時50分 8月1日(木) 高学年:午前9時～10時20分 低学年:午前10時30分～11時50分	⑤マジック(手品)体験教室	講堂		アフィネスマジシャンズクラブ 大野晃氏		
8月2日(金) 午前9時～正午	⑥自然観察会(生物多様性)	講堂・館外	30人	自然科学系ライター 岩槻秀明氏		

館名	日程	内容	場所	募集	講師	備考
南部梅郷	7月31日(水)・8月1日(木)・8月2日(金) 午前9時30分～11時30分	① 自学自習(算数・国語)	講堂・美術工芸室・会議室・講座室	低30人 高30人	算数助手 松川豊氏 千葉県学習サポートセンター 窪田旨宏氏 サポートアドバイザー 張替アキ子氏・石川多香子氏・金子光夫氏・鎌田幸子氏 小学校教諭 大久保明枝氏・大塚翔太氏・浦田禰奈氏・吉岡享朗氏・日野百栄氏・堀越千裕氏(他南部中生徒数名の手伝い有り)	
	8月6日(火) (前半)午前9時～10時20分 (後半)午前10時40分～正午	② アロマ教室(手ごね石けん作り)	美術工芸室	各20人	アロマみずき 岩井亜美氏(他南部中生徒数名の手伝い有り)	②材料代有り
	8月7日(水) 午後1時30分～3時	③ 読書感想文教室	講座室	高20人	楽しい国語の会 卯月啓子氏(ほか)	
	8月8日(木) (前半)午前9時15分～10時15分 (後半)午前10時45分～11時45分	④ おもしろ科学教室(スライム)	講堂	各低30人	清水高校 環境化学科 浅野幸男氏(清水高生徒数名の手伝い有り)	④材料代有り
	7月24日(水)・25日(木)・26日(金) 午前9時～正午	① ポスター教室	美術工芸室	25人 (4～6年生)	絵画教室講師 荒木千賀子氏 元小学校教員 近藤千恵子氏	①材料代有り
	8月6日(火)・7日(水) 午前9時～正午 7月30日(火) 午前9時～正午	② 読書感想文教室  ③ 自然観察教室	講堂  講座室	30人 (2～6年生)  20人 (4～6年生)	元小学校教員 中村賢氏、 窪田康子氏、井本恵美子氏  自然科学系ライター 岩槻秀明氏	
川間	7月30日(火) 3～6年 午前9時～正午	① 図画コース「ポスターを描いてみよう！」	講堂	20人	小学校教諭 篠塚勝美氏 指導補助 川間中美術部員	
	7月30日(火)・8月2日(金) 3・4年 午前9時～10時20分 5・6年 午前10時40分～正午	② 国語コース「楽しく書こう！読書感想文」	講座室	各15人	児童文学作家 山口理氏	
	7月30日(火) 3～6年生 午前10時～11時30分	③ 音楽体験コース 「初めてのウクレレ！触ってみよう！弾いてみよう！みんな楽しんでみよう！」	会議室	10人	ウクレレサークル レオナニ・ウクレレ 代表 瀬崎真生氏 他3名	
	7月30日(火) 1～6年生 午前9時～11時	④ 家庭科調理コース 「親子で地産地消餃子を作ろう！」	調理実習室	親子 10組	料理研究者 鳩員かほる氏	材料代有り
	7月30日(火) 1～6年生 午前9時～11時	⑤ 理科コースI(生物) 「見つけよう！～身近な生き物との出会い～」	川間小学校 校庭周辺	20人	自然観察指導員 柄澤保彦氏	
	7月31日(水) 3・4年生 午前9時～正午 5・6年生 午前9時～正午	⑥ 理科コースII「楽しい！不思議？理科実験」 3・4年生 「ハンドエアガンで撃ちまくれ」 5・6年生 「針金モーターを作ろう」	西武台千葉中学校 校・理科室	各20人	西武台千葉中学校 教頭 薄井充宏氏 教諭 阿蘇 高氏	

館名	日程	内容	場所	募集	講師	備考
川間	8月1日(木) ※予備日8月2日(金) 1～6年生 午後6時30分～8時30分	⑦理科コースⅢ(天文)「夏の星空観察会」 ～惑星の秘密を探ろう!～	講堂 ひだまりデッキ	親子 30組	元小学校校長 高橋宏氏 元小学校教諭 伊藤晶男氏	
	8月1日(木) 1～6年生 午前9時～正午	⑧理科コースⅣ「自由研究相談室」	講座室	10名	公民館職員(館長)	
	7月31日(水)～8月2日(金) 1～6年生 午前9時30分～11時30分	⑨自学自習コース「夏休みの宿題攻略」	会議室 美術工芸室	各20人	サポーターティーチャー 山田智美氏・佐々木陽子氏 川間中学校生徒若干名	
	8月28日(水) 1～6年生 午前8時30分～午後4時30分	⑩親子体験教室「やってみよう! みつけてみよう! ～親子の夏休み体験教室」	県立手賀の丘 少年自然の家	親子20組 定員50名 以内	公民館職員2名引率	教材費有り
	7月24日(水)・26日(金) 午前9時～正午	①英語教室(学年別に3クラス)	講堂	1・2年生 20人	元中学校教諭 森下雅子氏	
	7月23日(火)・25日(木)・26日(金) 午前9時～正午	②ボスター作り教室(学年別に3クラス)	美術工芸室	3・4年生 20人	絵画サークル代表 安島千枝子氏 他	
	7月23日(火)～26日(金) 午前9時～正午	③自習(学年別に3クラス)	講座室	5・6年生 20人	福田地区学校支援本部ボランティア ア・コーディネーター 川崎貴志氏 他	
	7月23日(火)・24日(水) 午前9時～正午	④読書感想文教室(学年別に2クラス)	講堂 講座室	3・4年生 20人 5・6年生 20人	元小学校教諭 園田悦子氏 相田陽子氏 他	
	7月25日(木) 午前10時～正午	⑤工作教室(学年別に2クラス)	美術工芸室 講座室	1・2年生 20人 3・4年生 20人	野田クラブトクラブ	材料代
	7月27日(土) 午前9時～正午	⑥自然観察会	江川地区	小学生・保護 者 30人	柄澤保彦氏	保護者の参加 を推奨
福田	7月30日(火) 午前の部 午前9時～正午 午後の部 午後1時～4時	⑦親子陶芸教室	美術工芸室	各回 20人	陶芸講師 鈴木久氏	材料代
	7月31日(水)・8月1日(木) 午後の部 午後1時～4時	⑧親子ガラス工芸教室	美術工芸室	各回 12人	サンドブラスト講師 田辺隆男氏、 宮内るみ子氏	材料代
	7月30日(火)・7月31日(水) 午前9時～10時30分	①自習学習 (低学年)	和室	30人	元小学校教諭 吉岡郁子氏 元小学校教諭 菅沼信一氏 サポーターティーチャー 西畑嘉三氏	
	8月1日(木)・8月2日(金) 午前9時～11時	②自習学習 (高学年)	和室	30人	元小学校教諭 吉岡郁子氏 元小学校教諭 菅沼信一氏 サポーターティーチャー 西畑嘉三氏	
関宿中央						

館名	日程	内容	場所	募集	講師	備考
関宿中央	8月8日(木)・8月9日(金)	③絵画教室 パート1	関根名人記念館 大会議室 公民館駐車場 関宿小学校	各20人	絵画講師 荒木千賀子氏 講師サボート 菅沼恵子氏、 吉岡郁子氏、窪田康子氏	材料代有り
	8月22日(木)・8月23日(金)	絵画教室 パート2 (低学年)				
	8月29日(木)・8月30日(金)	④将棋教室 (低・高学年)				
	7月25日(木)	⑤星空観望会 (低・高学年)				
	7月24日(水)	①郷土の歴史コース(関宿の歴史を学ぼう) (6年生)				
	8月20日(火)～8月23日(金)	②学習コース(国語・算数) (低・高学年、各12人)				
	8月20日(火)・21日(水)	③絵画コース(ポスターの構図と色彩)				
	8月20日(火)・21日(水)	④ものづくりコースA(紙工作) (全学年)				
	8月22日(木)・23日(金)	⑤ものづくりコースB(切り絵) (高学年)				
	8月24日(土)	④ものづくりコースC(木工・パズル) (高学年)				
二川	7月25日(木)	自然観察(野外観察とまとめ)(生物多様性学習)	大会議室・館庭	40人	自然科学系ライター 岩槻秀明氏	
	7月25日(木)	たのしいマジックを学ぼう	大会議室	40人	マジシャン ダーク浜氏	材料代有り
	7月26日(金)	調理実習	調理室	40人	料理研究家 池田博子氏	材料代有り
	7月26日(金)	自習学習(国語、算数)	大会議室	40人	サボートライター 山田智美氏 川守田幸枝氏	
木間ヶ瀬	7月26日(金)	紙粘土工作	大会議室	40人	クラブ講師 八重澤則子氏	材料代有り
	7月30日(火)～8月2日(金)	①自習コース(国語・算数) (低・高学年、各20人)	中会議室 創作室	40人	サボートライター 土屋益子氏 関宿高校、西武台千葉高校生徒 (ボランティア)	
	7月30日(火)～8月2日(金)	②ポスター作り (高学年)	図書室	20人	絵画講師 荒木千賀子氏 講師サボート 菅沼恵子氏、 近藤千恵子氏	材料代有り
	8月2日(金)	③上記全コース合同自然観察交流会(生物多様性) (3～6年生)	木間ヶ瀬小学校	40人	自然科学系ライター 岩槻秀明氏	

生涯学習センターと野田公民館、中央コミュニティ会館の相違点

	生涯学習センター	野田公民館	中央コミュニティ会館
設置目的	市民の生涯学習の推進、生活文化の向上及び福祉の増進を図る。	市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。	豊かな人間形成と市民文化を高揚する地域社会づくりを図る。
設置根拠	地方自治法第 244 条第 1 項	社会教育法第 24 条	地方自治法第 244 条第 1 項
利用者の範囲	団体、個人問わず	一部団体のみ	団体、個人問わず
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習に係る情報の提供</li> <li>・生涯学習に係る場所の提供</li> <li>・生涯学習に係る講座、講演会等の実施</li> <li>・前各号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期講座の開設</li> <li>・討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催</li> <li>・図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図る。</li> <li>・体育、レクリエーション等に関する集会の開催</li> <li>・各種の団体、機関等の連絡</li> <li>・住民の集会等公共的利用の提供</li> </ul>	場の提供

## 野田市条例第9号

### 野田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例

#### (設置)

第1条 本市は、市民の生涯学習の推進、生活文化の向上及び福祉の増進を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条第1項の規定に基づき、野田市生涯学習センター（以下「センター」という。）を設置する。

#### (位置)

第2条 センターの位置は、野田市中野台168番地の1とする。

#### (開館時間等)

第3条 センターの開館時間及び休館日は、教育委員会規則で定める。

#### (事業)

第4条 センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 生涯学習に係る情報の提供に関すること。
- (2) 生涯学習に係る場所の提供に関すること。
- (3) 生涯学習に係る講座、講演会等の実施に関すること。
- (4) その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業

#### (指定管理者の業務)

第5条 次に掲げるセンターの管理に関する業務は、法第244条の2第3項の規定により、指定管理者（同項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせるものとする。

- (1) 前条に掲げる事業に関する業務
- (2) センターの施設及び設備（以下「施設等」という。）の維持管理に関する業務
- (3) その他教育委員会が定める業務

#### (利用の許可)

第6条 センターを利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならない。利用の許可に係る事項を変更しようとするときも同様



とする。

- 2 指定管理者は、前項の許可をする場合には、センターの管理上必要な条件を付することができる。
- 3 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、第1項の許可をしないことができる。
  - (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
  - (2) センターの設置の目的に反すると認めるとき。
  - (3) その他センターの管理上支障があると認めるとき。
- 4 小ホールは、同一の者が引き続き5日を超え、又は定期的に曜日及び日時を指定して利用することができない。ただし、指定管理者が特に認めるときは、この限りでない。

(利用料金等)

第7条 前条第1項の規定によりセンターの利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、直ちに施設等の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者に支払わなければならない。

- 2 利用料金は、指定管理者の収入とする。
- 3 利用料金の額は、別表に定める額の範囲内において、指定管理者が教育委員会の承認を得て定めるものとする。
- 4 教育委員会は、前項の承認をしたときは、その旨及び利用料金の額を告示するものとする。

(利用料金の減免)

第8条 指定管理者は、教育委員会規則で定める基準により、利用料金を減免することができる。

(利用料金の還付)

第9条 既に支払った利用料金（小ホール及びその設備の利用に係るものを除く。）は、還付しない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

- 2 既に支払った小ホール及びその設備の利用に係る利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、教育委員会規則で定める基準により、その全部又は一部を還付することができる。

(目的以外の利用等の禁止)

第10条 利用者は、許可を受けた目的以外に施設等を利用し、転貸し、又はその利用の権利を譲渡してはならない。

(特別の設備等の制限)

第11条 利用者は、センターを利用するに当たって既設の設備を移動し、又は特別の設備を設置しようとするときは、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならない。

(利用の許可の取消し等)

第12条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用の許可の条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は利用の許可を取り消すことができる。

- (1) 利用の許可の条件に違反したとき。
- (2) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (3) その他センターの管理上支障があると認めるとき。

2 前項の措置により利用者に損害が生じても、市及び指定管理者は、その責めを負わない。

(原状回復の義務)

第13条 利用者は、施設等の利用を終了したときは、直ちにこれを原状に復さなければならない。前条第1項の規定により利用の停止又は利用の許可の取消しを受けたときも同様とする。

2 利用者が前項に規定する義務を履行しないときは、指定管理者がこれを執行し、これに要した費用は、利用者の負担とする。

(賠償の義務)

第14条 利用者は、施設等を損傷し、又は滅失したときは、これを原状に復し、又は指定管理者が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、指定管理者がやむを得ない理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(広告、販売行為等の禁止)

第15条 センターにおいて、広告の掲示、物品の販売その他これらに類する行為をしてはならない。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限

りでない。

(委任)

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に次項の規定による改正前の野田市公民館使用料条例（昭和32年野田市条例第18号）第10条の規定により読み替えて適用する第2条第1項の規定によりこの条例の施行の日以後の利用に係る野田市野田公民館の利用の許可を受けた者であって同条例第5条第1項に規定する利用料金を指定管理者に支払ったもの及び附則第6項の規定による改正前の野田市コミュニティ会館の設置及び管理に関する条例（昭和63年野田市条例第21号）第9条第1項の規定によりこの条例の施行の日以後の利用に係る野田市中央コミュニティ会館の利用の許可を受けた者であって同条例第15条第1項に規定する利用料金を指定管理者に支払ったものは、この条例の施行の日以後は、第6条第1項の規定によりセンターの利用の許可を受けた者であって第7条第1項に規定する利用料金を指定管理者に支払ったものとみなす。

(野田市公民館使用料条例の一部改正)

3 野田市公民館使用料条例の一部を次のように改正する。

第5条から第7条までを削り、第8条を第5条とし、第9条を第6条とする。

第10条を削り、第11条を第7条とする。

(野田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正)

4 野田市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和49年野田市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第3条を削り、第4条を第3条とする。

別表野田市野田公民館の項を削る。

(野田市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正)

- 5 野田市文化会館の設置及び管理に関する条例（昭和49年野田市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第16条第4項中「野田市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和49年野田市条例第4号。以下「公民館条例」という。）第2条に規定する野田市野田公民館」を「野田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例（令和元年野田市条例第 号）第1条に規定する野田市生涯学習センター」に、「野田公民館小ホール」を「生涯学習センター小ホール」に改める。

第20条中「公民館条例第2条に規定する野田市中央公民館、野田公民館小ホール」を「野田市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和49年野田市条例第4号）第2条に規定する野田市中央公民館、生涯学習センター小ホール」に改める。

（野田市コミュニティ会館の設置及び管理に関する条例の一部改正）

- 6 野田市コミュニティ会館の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条の表野田市中央コミュニティ会館の項を削る。

別表（第7条第3項）

1 小ホール以外の施設

時間区分 利用区分	午前9時から午後5時まで で1時間につき	午後5時から午後9時まで で1時間につき
集会室一室につき	130円	220円
和室一室につき	220円	330円
研修室	120円	170円
幼児室	70円	100円
調理実習室	180円	280円
多目的スタジオ	130円	200円
リフレッシュルーム	月額登録料 1人につき 1,420円	
情報活用コーナー	無料	

備考

- 1 市内に住所を有しない者に係る利用料金の額は、この表に定める額の2倍の額とする。
- 2 営利を目的とする利用に係る利用料金の額は、調理実習室及び多目的スタジオについてはこの表に定める額の3倍とし、情報活用コーナーについてはパソコン1台につき320円とする。ただし、この場合におけるパソコンの利用時間は、2時間以内とする。

2 小ホール

時間区分 利用区分	午前	午後	夜間	全日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
小ホール（ 控室を除く。以下この表におい	7,520円	12,540円	15,060円	31,360円

て同じ。) (平日)				
小ホール (休日)	9,400円	15,680円	18,810円	39,210円
控室(1)	300円	620円	620円	1,560円
控室(2)	300円	620円	620円	1,560円
控室(3)	190円	410円	410円	1,030円

#### 備考

- 1 休日とは、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- 2 利用料金は、午前、午後、夜間及び全日の時間区分とする。ただし、午前及び午後又は午後及び夜間を通じて利用することができる。
- 3 午前又は午後の利用については、特に支障がない場合に限り、1時間を限度として利用する時間を延長することができる。この場合における延長に係る利用料金の額は、延長に係る時間区分の0.3倍の額とする。
- 4 小ホールの利用料金には、ボーダーライト1列の利用料金を含むものとする。
- 5 舞台設営及びリハーサルのために小ホールの舞台を前日に利用する場合の利用料金の額は、当該利用に係る時間区分の0.5倍の額とする。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、前日以外の日に利用することができる。
- 6 入場料その他これらに類する料金を徴収する利用に係る利用料金の額は、当該時間区分の3倍（市内に住所を有しない者については5倍）の額とする。
- 7 市内に住所を有しない者（前項に規定する利用に該当する者を除く。）に係る利用料金の額は、この表に定める額の2倍の額とする。

### 3 小ホールの設備

区分	器具名	単位	利用料金1回	備考
----	-----	----	--------	----

			につき	
舞台 設備	所作台	一式	4,400円	
	平台	1枚	340円	
	松羽目	1枚	1,250円	
	長座布団	1枚	130円	
	緋毛せん	1枚	190円	
	大太鼓	1基	620円	
	屏風	1双	1,050円	
	指揮者台	1台	410円	
	譜面台	1台	130円	
	演台	一式	620円	
	黒板	1台	130円	
	人形立	1本	130円	
	上敷	1枚	190円	
	音響反射板	一式	2,640円	
	ピアノ	1台	3,350円	
	ロンリューム	1面	2,640円	
	ピアノ調律料		実費	
	受付用テーブル	1台	130円	
	折りたたみテーブル	1台	130円	
	折りたたみ椅子	1脚	60円	
	スクリーン	1面	880円	
	指揮者譜面台	1台	410円	
	司会者用演台	1台	250円	
	姿見	1台	270円	
	箱足	1個	30円	
	開閉馬足	1足	30円	
吊看板	1面	220円		
引枠	1台	410円		

	地がすり	1枚	990円	
	高座用座布団	1枚	130円	
	暗転幕	1枚	880円	
	ジョーゼット	1面	880円	
	映写機	一式	3,660円	
	プロジェクター	一式	1,830円	
照明 設備	Aセット	一式	4,080円	ボーダーライト、シーリングライト及びフロントサイドライトを含む。
	フットライト	1本	440円	
	ローアホリゾンライト	1列	1,320円	
	アッパーホリゾンライト	1列	1,320円	
	ボーダーライト	1列	660円	
	スポットライト1キロワット	1台	410円	
	スポットライト500ワット	1台	190円	
	ピンスポットライト	1台	1,100円	
	持込器具1キロワット		190円	
	カラーフィルター		実費	
	エフェクトマシン	1台	410円	
	先玉	1個	130円	
	種板	1枚	130円	
	スタンド	1台	190円	
	オーロラマシン	1台	710円	
	ダブルマシン	1台	710円	
ミラーボール	1個	410円		
波マシン	1台	710円		



	炎マシーン	1台	710円	
	調光操作卓	1台	1,100円	
	シーリングライト	一式	2,640円	
	フロントサイドライト	一式	1,150円	
	ストロボスコープ	一式	1,210円	
	パーライト0.5キロワット	1台	280円	
	天井反射板ライト	一式	2,200円	
音響 設備	拡声装置	一式	2,400円	ステージスピー ーカー及びは ね返りスピー ーカー2台を含 む。
	オープンテープレコーダー	1台	1,050円	
	レコードプレーヤー	1台	1,050円	
	ワイヤレスマイクロホン	1チャ ンネル	1,760円	
	コンデンサーマイクロホン	1本	1,100円	
	ダイナミックマイクロホン	1本	620円	
	三点吊マイクロホン装置	1基	810円	
	マイクロホンスタンド	1本	190円	
	可搬型ミキサー	1台	1,100円	
	ワイヤレスマイク電池	1本	実費	
	残響付加装置	1台	1,050円	
	はね返りスピーカー	1台	540円	
	カセットテープレコーダー	1台	1,050円	
	CDプレーヤー	1台	1,050円	
MDレコーダー	1台	1,050円		